

市内米軍施設の現況等について

1 平成28年9月23日以降の主な経過

平成28年

9月23日

基地対策特別委員会

議題

1 市内米軍施設に係る主な経過について

※同日、旧上瀬谷通信施設、旧深谷通信所の視察を実施

10月23日

(仮称) 小柴貯油施設跡地公園予定地見学会を実施

10月27日

本市が「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を国に提出

【旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の開催検討への支援・協力】

(内閣官房)

- 1 公園を核とした整備計画策定への支援
- 2 国際園芸博覧会の招致検討への協力

10月27日

厚木基地騒音対策協議会が「厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請書」を国等に提出

【要請項目】

- 1 早期かつ着実に空母艦載機の移駐等を実施すること
- 2 恒常的訓練施設を確保すること
- 3 移駐実現までの間も、騒音問題の解決に積極的に取り組むこと

構成：神奈川県、横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、町田市

11月8日

沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施に係る北富士演習場における米軍の訓練実施にあたり、訓練車両等の搬出入が瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックを經由して行われることに対し防衛省に要請

要請項目

- 1 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおいて弾薬の搬入を行わないこと
- 2 事件・事故が起きないよう万全の体制をとること
- 3 施設の機能強化につながることはないこと

11月26日

(仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画に関する環境影響評価準備書の説明会を開催

及び29日

2 跡地利用の取組

旧小柴貯油施設（返還年月日：平成17年12月14日）

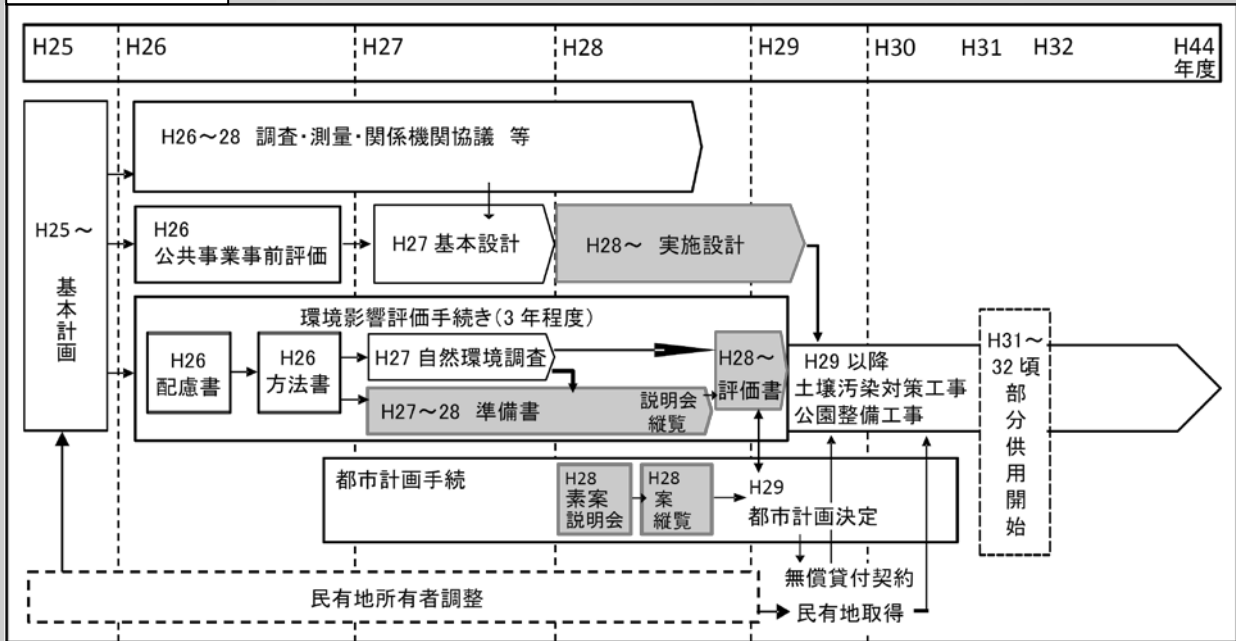
所在地	金沢区柴町、長浜、幸浦二丁目、並木三丁目
面積	土地：526,205 m ² 国有 511,859 m ² (97.3%) 市有 4,746 m ² (0.9%) 民有 9,600 m ² (1.8%)
跡地利用指針 平成18年6月策定 〈抜粋〉	跡地利用のテーマ 『森と海に抱かれた自然体験空間』 ①緑のオープンスペース、市民レクリエーション空間 ②魅力的な景観保全 ③広域機能の立地
跡地利用行動計画 平成19年3月策定 平成23年3月改定 〈抜粋〉	課題 土壌汚染対策と貯油タンク等の残存工作物の取扱
	当面の目標 都市公園の整備を目指します。
	今後の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染等対策など国有地処分に係る条件を引き続き国と調整を進めます。 ・土壌汚染等対策の実施及びその経過を踏まえ公園整備計画を進めます。 ・民間土地所有者の意向、地元の意見・要望等を計画に反映します。 ・小柴水域の早期返還を要請します。
最近の主な経過	(1) 跡地利用検討 26年7月：(仮称)小柴貯油施設跡地公園基本計画の策定 8月：環境影響評価手続きに着手 28年7月：都市計画市素案説明会の開催 10月：公園予定地見学会の実施 11月：環境影響評価準備書説明会の開催 ※11/15～1/4：都市計画案と環境影響評価準備書の縦覧 (2) 国の土壌汚染対策 地下水汚染の生じる恐れのある区画について、国が平成24年7月から継続してモニタリング調査を実施しています。

現在の取組状況
及び
今後の方向性

環境創造局が、公園の実施設計を行うとともに、平成 29 年度早期の都市計画決定に向け、都市計画と環境影響評価の手続きを進めています。

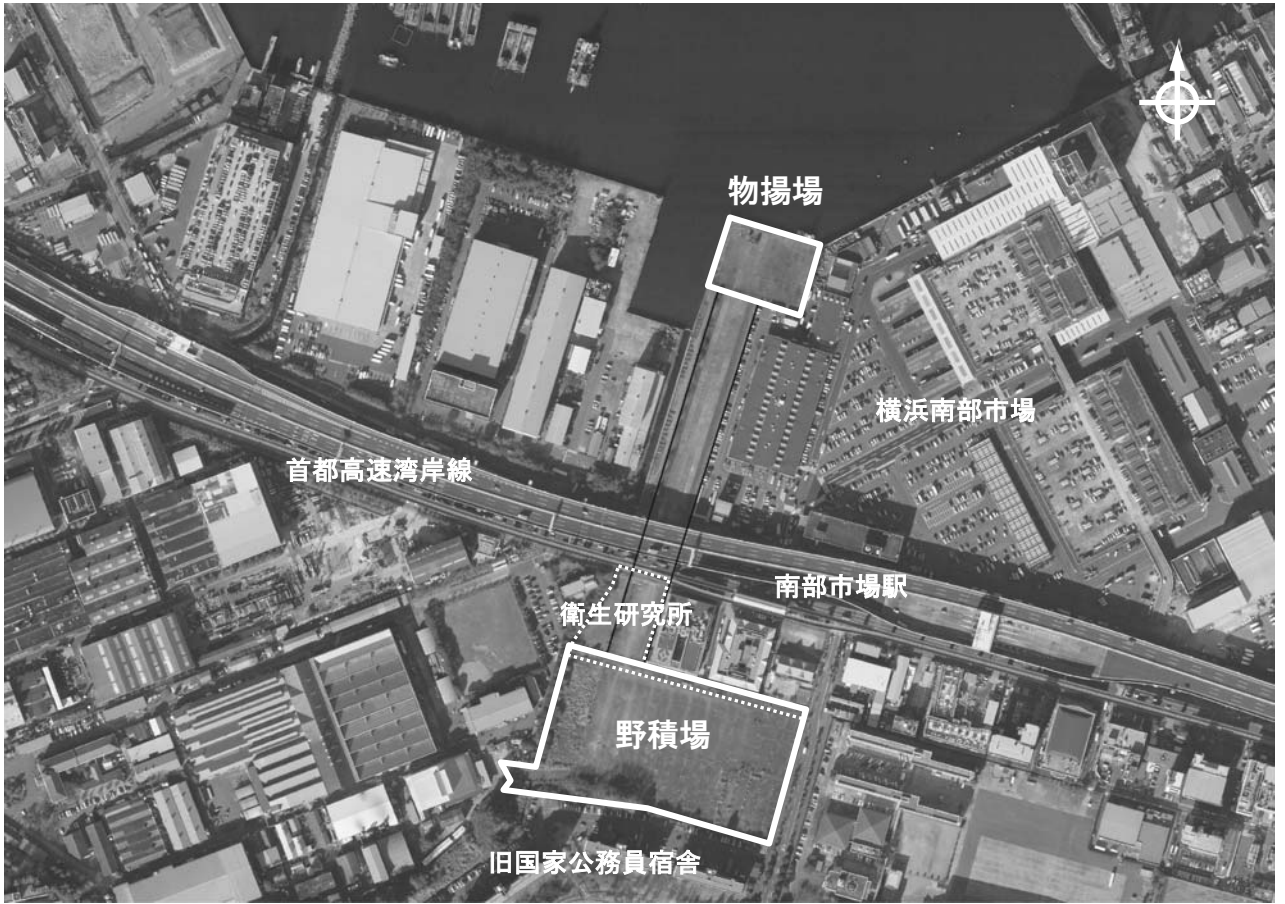
また、隣接する柴トンネルについては、国の補修工事が 28 年 12 月に終了する予定です。

公園整備の流れ



旧富岡倉庫地区（返還年月日：平成 21 年 5 月 25 日）

所在地	金沢区富岡東二丁目、鳥浜町
面積	土地： 28,988 m ² （国有 100%） 野積場（24,156 m ² ） 物揚場（4,832 m ² ）
跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉	<p>跡地利用のテーマ</p> <p>『海と丘を結ぶ産業創造空間』</p> <p>①産業振興に寄与する拠点 ②地域の魅力向上</p>
跡地利用行動計画 平成 19 年 3 月策定 平成 23 年 3 月改定 〈抜粋〉	<p>課題</p> <p>低迷する経済情勢下での土地活用</p>
	<p>当面の目標</p> <p>市有地と一体的に衛生研究所など跡地利用事業を進めます。</p>
	<p>今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国有地活用方法など跡地利用基本計画を策定し、国との調整を進めます。 ・ 物揚場での港湾利用を推進します。なお、横浜市中心卸売市場再編・機能強化に係る南部市場の今後の動向を見据えながら検討を進めます。 ・ 野積場での導入機能やプロムナード整備等の土地処分条件を国と調整します。 ・ 地元の意見・要望等を踏まえながら、具体化検討を進めます。
最近の主な経過	<p>(1) 物揚場の跡地利用検討</p> <p>港湾局において、周辺の土地利用を踏まえながら具体的な利用方法を検討しています。</p> <p>(2) 野積場の跡地利用検討</p> <p>平成 26 年 12 月に、野積場の一部及び隣接する市有地を活用して、衛生研究所が開所しました。</p>
現在の取組状況 及び 今後の方向性	<p>現在の跡地利用基本計画を基に検討を進めていきますが、国有地の払下げ条件や、周辺の土地利用の状況なども踏まえ、様々な観点から新たな方策も含めて検討していきます。</p>



旧深谷通信所（返還年月日：平成26年6月30日）

所在地	泉区和泉町、中田町
面積	土地：773,603 m ² （国有 100%）
跡地利用指針 平成18年6月策定 〈抜粋〉	<p>跡地利用のテーマ</p> <p>『自然・スポーツ・文化の円形緑陰空間』</p> <p>①特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地</p> <p>②交通利便性の向上に資する基盤整備</p> <p>③防災拠点機能の形成</p>
跡地利用行動計画 平成19年3月策定 平成23年3月改定 〈抜粋〉	<p>課題</p> <p>米軍の非常駐化による安全対策</p>
	<p>当面の目標</p> <p>跡地利用基本計画を地域の意見・要望等を踏まえながら策定します。</p>
	<p>今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米軍が常駐していないため早急な返還を引き続き要請します。 ・応募された提案を参考に、地域の意見・要望等を踏まえ、具体化検討を進めます。 ・国有地の活用等の跡地利用への協力を国に要請します。 ・返還課題（国有地での市民利用停止等）への適切な対応と協力を国に要請します。
最近の主な経過	<p>(1) 泉区及び戸塚区深谷通信所返還対策協議会との取組</p> <p>平成28年6月に「深谷通信所跡地利用基本計画（案）（中間報告）」を公表するとともに、両区対策協議会との話し合いや庁内検討を進めています。</p> <p>(2) 暫定利用の取組</p> <p>国から立入承認を得て、通路、広場、野球場等として暫定利用しています。</p> <p>8月29日から新たに中央部付近で広場の利用を開始し、10月2日には泉区制30周年記念イベントが開催されました。</p> <p>また、安全性及び利便性向上のため、通路の一部で通路舗装や防犯灯整備の準備を進めています。</p> <p>(3) 防衛省による土壌汚染調査（詳細調査）の状況</p> <p>平成27年度の土壌汚染調査（概況調査）の結果、さらに調査が必要とされた区画について、汚染範囲の特定及び汚染の有無の判定のため、地表面から深度方向への土壌及び地下水の採取、分析を行っています。</p>

<p>現在の取組状況 及び 今後の方向性</p>	<p>跡地利用については、両区対策協議会との話し合い及び庁内跡地利用プロジェクトでの検討を進め、早期の跡地利用基本計画策定を目指します。</p> <p>暫定利用については、通路の舗装や防犯灯等の整備を進めるとともに、来年度の利用に向けた手続きを行います。</p> <p>防衛省は、引き続き、草刈等管理を行うとともに、困障区域内のアンテナ1基の撤去工事を行います。また、土壌汚染調査（詳細調査）結果の速やかな報告、公表を防衛省に引き続き、求めています。</p>
----------------------------------	---



	<p>(3) 防衛省による土壌汚染調査（概況調査）</p> <p>平成27年度に実施した土壌汚染調査(資料等調査)を踏まえ、今年度は民有地全域で土壌ガスや表層土壌を採取・分析し、有害物質による汚染の有無を確認する予定です。</p> <p>(4) 国際園芸博覧会の招致検討</p> <p>跡地利用促進策として、国有地を中心に「国際園芸博覧会」の招致を検討しています。10月に旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の開催検討への支援・協力を、国に要望しました。</p> <p>別紙「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の開催検討への支援・協力(国の制度及び予算に関する提案・要望書(抜粋))」</p>
<p>現在の取組状況 及び 今後の方向性</p>	<p>跡地利用において、郊外部の再生に資する新たな活性化拠点を目指して、農業振興や土地活用の具体化に向けた検討を進めるとともに、引き続き地権者の皆様と話し合いを行いながら、今後の検討の基礎となる「跡地利用ゾーン」を定める予定です。</p> <p>暫定利用については、防衛省の土壌汚染調査の予定も踏まえながら、来年度の利用について調整するとともに必要な手続きを行います。</p>



根岸住宅地区（未返還）

<p>所在地</p>	<p>中 区 簗沢、寺久保、塚越、大平町、山元町四・五丁目、 大芝台、根岸台 南 区 山谷、平楽 磯子区 上町、下町、馬場町、坂下町</p>
<p>面積</p>	<p>土地：429,259 m² 国 有 272,756 m² (63.5%) 市 有 273 m² (0.1%) 民 有 156,231 m² (36.4%)</p>
<p>跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉</p>	<p>跡地利用のテーマ 『ヨコハマの歴史・文化を伝える庭園散策空間』 ①特色ある現環境の活用 ②根岸森林公園との一体利用 ③周辺市街地の都市機能改善への寄与</p>
<p>跡地利用行動計画 平成 19 年 3 月策定 平成 23 年 3 月改定 〈抜粋〉</p>	<p>課題 民間土地所有者等の合意形成、非提供地問題への対応</p> <p>当面の目標 民間土地所有者等によるまちづくり協議会設立を支援します。</p> <p>今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間土地所有者等と返還・跡地利用の課題を共有し、まちづくり検討を進めます。 ・まちづくり会（勉強会）から協議会（合意形成機関）への移行を支援します。 ・民間土地所有者等や国の意向、地元の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。 ・根岸森林公園に隣接する区域は、一体的に都市公園等として整備を目指します。 ・土地利用のあり方等、早い時期から民間土地所有者等と検討を進めます。 ・土地の原状回復が困難な状況を踏まえ、国に適切な対応と協力を要請します。 ・米軍管理地に囲まれた非提供地の生活環境改善に取り組みます。

<p>最近の主な経過</p>	<p>(1) 民間土地所有者等の取組</p> <p>ア 民間土地所有者による「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会（以下「ねぎまち協議会」という。）」が平成24年3月に設立されました。</p> <p>イ ねぎまち協議会としての「まちづくり基本計画案」の策定を支援するため、概ね月1回、懇談会（勉強会等）を開催し、話し合いを進めました。</p> <p>(2) 米軍施設に囲まれた土地に居住する方々の生活環境改善</p> <p>非提供地に居住する方々の生活環境の確保について、国に対して文書要請するとともに、国や米軍との話し合いの中で、必要な措置を講ずるよう申入れを行っています。</p> <p>本市としては、水道の水質確保の抜本対策のために、米軍との役割分担のうえ給水管の新設工事を実施し、平成28年10月に完了しました。</p>
<p>現在の取組状況 及び 今後の方向性</p>	<p>ねぎまち協議会の皆様による「まちづくり基本計画案」の策定と、地権者の合意形成の促進を支援します。</p> <p>また、非提供地に居住する方々の声を十分に聴き、本市としてできることについて適切な対応を行うとともに、国に対して必要な措置を講ずるよう、引き続き、求めていきます。</p>



旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の開催 検討への支援・協力（国土交通省、農林水産省）

国際園芸博覧会の開催検討への支援と協力

- (1) 公園を核とした整備計画策定への支援
- (2) 国際園芸博覧会の招致検討への協力

【提案の背景・必要性】

- ・本市は、環境問題や超高齢社会への対応などの社会課題を解決する「環境未来都市」の取組を積極的に進めています。また、樹林地や農地の保全、緑の創出のために「横浜みどりアップ計画」による総合的な取組を進めてきました。
- ・来年は、第33回全国都市緑化よこはまフェアを開催し、多くの皆様に花や緑のある生活の豊かさや大切さを実感いただけるよう、準備を進めています。
- ・昨年6月、市内米軍施設の中で最大面積であった上瀬谷通信施設が返還されました。横浜のみならず首都圏でも貴重な広大な土地（約242ha）であり、その跡地利用は新たな活性化拠点になると考えます。

【提案内容の説明】

- ・本市では、緑豊かな都市づくりを進めると共に、旧上瀬谷通信施設の跡地利用促進策として国有地の活用による国際園芸博覧会※の招致を検討しています。
- ・開催後の会場は、旧上瀬谷通信施設の跡地利用の核となる都市公園を想定しており、引き続き、計画策定への支援が必要です。
- ・また、今後設置予定の国際園芸博覧会招致検討委員会（仮称）において、国際園芸博覧会構想（案）の検討を予定しており、関係府省の協力が必要です。

※国際園芸博覧会は、1990年に大阪で開催された国際花と緑の博覧会が国内初で、開催理念である「自然と人間との共生」を全世界に発信し、環境を重視する都市づくり等の先導的役割を果たしました。

国際園芸博覧会についての横浜市の基本的な考え方（素案）

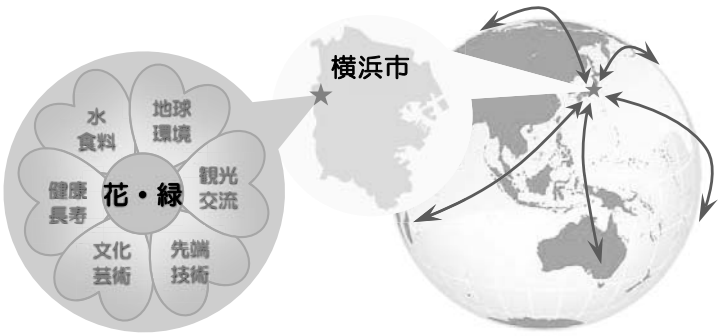
現時点での国際園芸博覧会についての本市の基本的な考え方は次のとおりです。

◎開催意義（案）

- 【国内】 未来への展望を示し、社会変革の契機としての国際園芸博覧会の開催
⇒未来の社会のモデルとなる「生活の『質』の向上を重視した社会の実現」
- 【横浜】 海外との花文化の交流窓口の歴史、環境施策を展開する横浜での開催
⇒都市緑化よこはまフェアをステップとした「Garden City Yokohama に向けた都市づくり」
- 【地域】 戦後 70 年の返還地であり首都圏最大級の広大な空間での開催
⇒横浜市郊外部の活性化拠点としての「旧上瀬谷通信施設のまちづくりの起爆剤」

◎開催理念（案）

未来にむけて、花や緑を通して、地球規模の環境問題である温暖化や生物多様性、食料問題などの解決を促し、暮らしや健康・文化などの生活の「質」の向上の新たな提案を行う、時代の転換点となる国際園芸博覧会の開催



海外と日本の文化交流の窓口となった横浜から発信

◎開催の基本事項（想定）

開催区分	国際園芸博覧会（A1）、国際博覧会
開催地	旧上瀬谷通信施設*
開催年・期間	2026（平成38）年 春から秋（6か月間）
入場者	1,000万人から1,500万人
会場	国有地を中心に80haから100ha程度

*約250名の地権者の皆様と横浜市で将来の土地利用の検討を始めています。

旧上瀬谷通信施設（約242ha）

航空写真



土地所有区分図

